



## 水道メーター交換のお知らせ

市上下水道課では、水道メーターの交換を7年に1度行っています。

今年度の交換対象地区は、下記のとおりです。

平成27年11月から平成28年1月の間で、担当の指定業者が訪問してメーター交換を行いますので、ご協力をよろしくお願いします。

なお、地区名につきましては検針区名となっていますので、実際の地区名とは若干異なりますのでご了承ください。

また、このメーター交換での個人費用負担は、一切必要ありません。

|     | 交換対象地区名              | 交換業者名            | 電話番号    |
|-----|----------------------|------------------|---------|
| 妻   | 上妻の一部、高岸、平田          | 石田水道建設(有)        | 42-0458 |
|     | 御舟町1丁目、妻町            | (有)妻設備工業         | 42-3456 |
|     | 御舟町2丁目、中央町、有吉町       | (株)山地商会          | 43-0514 |
|     | 聖陵町、上妻の一部、勿田、石貫団地、清水 | 尾崎設備             | 43-0100 |
|     | 旭、中妻、調殿              | (株)児玉水道商会        | 43-0638 |
| 穂北  | 椿原住宅                 | (株)児玉水道商会        | 43-0638 |
| 三財  | 石野田の一部、諏訪、観音寺、加勢、藤田  | (有)川崎開発          | 44-5317 |
|     | 並木、石野田の一部、亀塚         | オダギリ・コーポレーション(株) | 44-5280 |
| 都於郡 | 深長、中村                | (有)甲斐設備          | 42-4997 |
|     | 青山、坂の下、山田            | (有)関原設備工業        | 44-3659 |
|     | 八木佐野、長園、茶屋、今市        | (有)清武設備工業        | 45-1123 |

※対象地区内であっても、昨年メーターを取り付けた所や長い間使用していない所など、交換を行わない所もあります。

※交換業者に対して、身分証明書を発行しておりますので、ご不明な場合はご確認ください。

(文書取扱：上下水道課 水道工務係 43-1326)

## 11月は『労働保険適用促進強化期間』です

事業主のみなさまへ・・・・・・・・労働保険の成立手続はお済みですか？  
詳しくは、労働基準監督署またはハローワーク（公共職業安定所）まで

### ◆労働保険とはこのような制度です

労働保険とは、労働者災害補償保険（一般に「労災保険」といわれます）と雇用保険を総称した言葉であり、保険給付は両保険制度で別個に行われますが、保険料の徴収等については、原則的に、一体のものとして取り扱われます。

- 労災保険は、労働者が業務上または通勤途中で負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。
- 雇用保険は、労働者が失業した場合、失業給付を支給して生活の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。また、失業の予防、雇用機会の拡大、雇用構造の改善、労働者の能力の開発・向上、高齢者や育児・介護をする労働者の雇用継続の支援などの事業も行っています。

### ◆労働保険は、強制保険です

労働保険は政府が管理、運営している強制的な保険であり、農林水産の事業の一部を除き、労働者を1人でも雇っていれば、原則として適用事業となりますので、事業主は労働保険に加入しなければなりません。パートタイム労働者についても、一定の要件を満たせば雇用保険の被保険者となります。現在、労働保険の未手続事業に対しては「労働保険未手続事業一掃対策」を実施しており、行政からの再三にわたる加入手続指導によっても加入手続を取らない事業主に対しては、職権による加入手続も視野に入れて取り組んでいます。

### ◆労働保険の加入手続は

加入手続は、最寄りの労働基準監督署、またはハローワーク（公共職業安定所）でお願いします。

加入手続等の事務処理が煩わしいとお考えの事業主の方は、厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体である労働保険事務組合や社会保険労務士に事務処理を委託できる制度もありますので、ご利用ください。

【問合せ先】 宮崎労働局 0985-38-8822

（文書取扱：商工観光課）

## 11月12日～25日は、全国一斉『女性に対する暴力をなくす運動』期間です

女性に対するあらゆる暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女が共に認め合い、協力していく社会をつくる上で、解決すべき重要な課題になっています。11月12日～25日は全国一斉の啓発期間になっており、市・国・県で行事を行っています。

### 1. 市からのお知らせ

- 下記の日程でパンフレット等を展示しています。お立寄りの際はぜひご覧ください。

【掲示場所】市立図書館 11月12日(木)～25日(水) 火～土 午前9時～午後7時 / 日・祝日 午前9時～午後5時

※ 11/16(月)、24(火)は休館日です。

市役所市民課前ロビー 11月12日(木)～20日(金) 平日 午前8時30分～午後5時15分

### 2. 国・県からのお知らせ

- 全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間について

宮崎地方法務局及び宮崎県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題専用の相談電話『女性の人権ホットライン』を設置して相談に応じています。強化週間中は、平日の時間を延長し、土・日曜日にも相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

【強化週間】11月16日(月)～22日(日)まで

【相談受付時間】① 平日：午前8時30分～午後7時 ② 土・日曜日：午前10時～午後5時 ※通常は平日午前時30分～午後5時15分

【相談対応者】人権擁護委員、法務局職員

【無料弁護士相談】11月21日(土)及び22日(日)の2日間のみ、弁護士による無料面接相談に応じます。

※要予約ですので、宮崎地方法務局人権擁護課(代表0985-22-5124)までお電話ください。

【女性の人権ホットライン専用電話】0570-070-810 (法務局全国共通番号)

### 3. その他の女性に対する暴力 相談窓口

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 配偶者からの暴力について            | ・宮崎県女性相談所 0985-22-3858 / 西都警察署 43-0110<br>・NPO法人 ハートスペースM 0985-29-2545 |
| 性犯罪に係る被害や捜査に関する相談       | 宮崎県警本部女性被害相談 0985-31-8740  |
| 売春強要などについての相談           | 西都警察署 43-0110 / 宮崎県女性相談所 0985-22-3858                                  |
| 労働に関する相談                | 宮崎労働局雇用均等室 0985-38-8827  |
| つきまとい、ストーカー行為の被害についての相談 | 西都警察署 43-0110  |
| 市役所の窓口                  | 市民協働推進課 43-1204  |

内閣府では配偶者からの被害者支援サイトを開設しています。(http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html)

(文書取扱：市民協働推進課)

## お酒との付き合い方について考えてみませんか

～11月10日から16日は「アルコール関連問題啓発週間」です～

お酒は私たちの生活に豊かさや潤いを与えるものである一方、習慣的な過度の飲酒は肝臓などの臓器障害、血圧や心臓への負担など、健康面へ影響を及ぼします。さらに、本人の健康の問題だけでなく、飲酒運転、暴力、虐待、自殺などの様々な問題にも関連しています。

この機会にお酒との付き合い方について考えてみませんか？

市では、市民の健康寿命の延伸に向けて、平成26年度からの10か年計画を策定しました。

健康日本21(第2次)西都市計画「第2次えがおで元気に健康さいと」～お酒～

**【めざす姿】** お酒と上手に付き合う

妊娠期・授乳期はお酒を飲まない

**【私たちができること】**

- ・飲酒の健康への影響を知ります。
- ・アルコールの適量(純アルコール20g)を知り、楽しく飲みます。

※純アルコール20g

ビール中ビン1本500ml、焼酎20度6:4の時コップ1杯200ml、日本酒1合180ml、ウィスキーダブル60ml、ワイングラス約2杯200ml

- ・週に2日は休肝日を設けます。
- ・眠れない時にアルコールの助けを借りることはやめます。
- ・妊娠期、授乳期は飲酒しないようにします。
- ・未成年は飲酒しません。
- ・未成年にアルコールをすすめません。

**【地域でできること】**

- ・お互いにお酒の無理強いはしません。

～お酒の問題でお困りの方へ～

さまざまな相談窓口があります。健康管理課では相談窓口の紹介を行っています。一人で悩まずに相談してみませんか？

(文書取扱：健康管理課 健康推進係 43-1146)

## 平成27年度秋季全国火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として全国一斉に「秋季全国火災予防運動」が展開されます。

市消防本部と市消防団ではこの期間中、防火パレードを行うとともに、事業所や市民の皆様方のお宅にもお伺いして火災予防についての広報活動を実施します。

〈住宅防火 いのちを守る 7つのポイント〉

－3つの習慣・4つの対策－

**3つの習慣**

- 寝たばこは絶対にやめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

**4つの対策**

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

〈住宅用火災警報器について〉

住宅用火災警報器は、平成23年(新築は平成18年)から設置義務化されてから、適切に維持管理されていても電池切れや劣化したものが見受けられるようになりました。再度点検をされ電池交換又は警報器の交換をお願いします。

引き続き、消火器も含めて悪質商法(訪問販売等)にご注意ください。  
※消火器や住宅用火災警報器、火災予防に関する事などについては、市ホームページもご覧ください。

(文書取扱：市消防本部 予防課 43-3003)

## 宮崎県ドクターヘリについて

### 【ドクターヘリとは】

ドクターヘリとは、救急専用の医療機器を装備し、医師や看護師が搭乗して救命医療を行う専用ヘリコプターです。

ドクターヘリは、基地病院に常駐し、消防機関等からの出動要請に基づき救急現場へ出動し、患者を治療するとともに、いち早く医療機関へ搬送します。

### 【ドクターヘリに関する注意事項】

- ドクターヘリによる搬送自体に費用はかかりませんが、救急現場やドクターヘリの中で行われた医療行為については、医療保険制度に基づく患者負担が発生します。
- ドクターヘリは、原則として、あらかじめ設定した離着陸場所（公園等）の中から、消防機関が最適と判断した場所に着陸しますが、それ以外の場所でも着陸可能なスペースがあり、安全が確認できる場所であれば、緊急的に着陸することがあります。
- ドクターヘリは、原則として、午前8時30分から日没30分前まで、土曜日曜も含めて毎日運航しますが、悪天候の場合、運航できない場合があります。

（文書取扱：消防本部警防課 43-2466）

## AED設置場所について

### 【AEDとは】

自動体外式除細動器は、心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショックを与え、心臓の動きを戻すことを試みる医療機器で、2004年7月より医師や救急救命士以外の方でも使用できるようになりました。

### 【AED設置場所について】

市内に設置してあるAEDで、各事業所等から有事の際に使用協力を得ているAEDについては、市ホームページに掲載しています。

なお、施設によっては休館や勤務時間外等でAEDが使用できない場合がありますので、ご注意ください。

（文書取扱：消防本部警防課 43-2466）

## 全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練の実施について

地震、津波や武力攻撃などの災害時に、国の全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる緊急情報を、防災行政無線でお知らせする情報伝達訓練を行います。

なお、西都市以外でも同様の訓練が全国一斉に実施されます。

今回の訓練は情報伝達訓練のため、防災行政無線での試験放送のみ行い、避難訓練等はいりません。

【期 日】 11月25日（水） 午前11時

【放送内容】（防災行政無線チャイム）

「これは、試験放送です。」×3回

「こちらは、ぼうさい西都市役所です。」

（防災行政無線チャイム）

（文書取扱・お問合せ先：危機管理課 43-0380）

## 『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』が発行されます

～～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

また、平成27年10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

【問合せ先】 市民課年金係 43-1221

（文書取扱：市民課年金係）

## 住民基本台帳カードで公的個人認証サービスの電子証明書の発行を受けている方へ

住民基本台帳カードは、平成27年12月末をもって交付が終了します。

平成28年1月から新たに公的個人認証サービスの電子証明書を搭載した個人番号カードの発行が始まります。

電子証明書が搭載される個人番号カードの交付申請が年末に集中した場合には、カードの作成に時間を要し、交付が遅れる可能性があります。確定申告時期にカードの有効期間満了を迎える方は特にご注意ください。

現在お持ちの住民基本台帳カードに搭載される電子証明書の更新をご希望の方は、平成27年12月22日（火）までに市役所市民課で手続きをしてください（更新後の電子証明書の有効期間は手続きの日から3年間です）。

（文書取扱：市民課 43-3623）

## ライター・カセットボンベ等のガスは必ず抜いて出してください

寒くなるとライター・カセットボンベ等の使用が増えます。これらの中にガスが残ったままごみとして出されると火災事故が発生することもあります。このような事態が生じると、ごみ処分ができなくなってしまうことから、以下の点をしっかり守り、出していただくようお願いいたします。

○ライターはガスを完全に使い切り、少量ずつ金属類で出してください。なお、数が多い場合には生活環境課までご相談ください。

○カセットボンベやスプレー缶は中身を完全に使い切った後、必ず穴を開けガスを抜いて金属類で出してください。

○ガスを抜かれる際には、必ず風通しの良い屋外で作業してください。

（文書取扱：生活環境課 43-3485）

## 骨粗鬆症検診はお済みでしょうか

市では、骨粗鬆症検診を下記の年齢の方を対象に実施しています。

女性は男性と比べてもともと骨量が少なめです。40歳を過ぎると少しずつ骨量が減っていき、特に閉経前後で女性ホルモンの減少に伴い急激に骨量が減っていきます。骨量は減少しても自覚症状がないため、骨折といった骨粗鬆症を引き起こします。そのため常にご自身の骨の状態を把握しておくことが必要です。ぜひこの機会に検診を受けてみましょう。

【対象者】40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性(年度年齢)  
※平成27年4月1日～平成28年3月31日までに上記の年齢を迎えられる方

【実施期間】平成28年2月29日まで

【検診日】随時(各医療機関診療日の診療時間内)

【検診料】500円

※市民税非課税世帯の方は無料です(検診時に税務課発行の世帯の課税証明を持参してください)。

※生活保護世帯の方は無料です(検診時に福祉事務所発行の保護証明を持参してください)。

※西都市国民健康保険に加入されている方は半額の補助があります。検診時に保険証をご持参ください。

【申し込み方法】下記の指定医療機関に直接お申し込みください。

|                      |                    |                    |
|----------------------|--------------------|--------------------|
| 上野医院<br>44-5100      | 上山医院<br>43-1129    | 大塚病院<br>43-0016    |
| 児玉内科クリニック<br>43-1777 | 三財病院<br>44-5221    | 水田内科医院<br>43-1115  |
| すぎお医院<br>41-1177     | 鶴田クリニック<br>42-3741 | こうの整形外科<br>43-2200 |

(文書取扱：健康管理課 健康推進係)

## 税務署からのお知らせ

### 1 所得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)の納税をお忘れなく

予定納税とは、前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則、その1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めていただく制度です。

平成27年分の所得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)の納期限は、平成27年11月30日(月)ですので、納期限までに金融機関又は所轄税務署の窓口で納付してください。

また、納付には「振替納税」が大変便利です。ご利用ください。

### 2 年末調整説明会の開催について

平成27年分の年末調整説明会を次のとおり開催することとしています。

日時：11月20日(金)

(法人事業者対象) 10:00～12:00

(個人事業者対象) 14:00～16:00

場所：西都市コミュニティセンター

#### ■問合せ先

高鍋税務署 22-1373

(※自動音声案内に従い「2」を選択してください)

(文書取扱：税務課 市民税係)

## ストップ！不法投棄・違法焼却

不法な投棄や、有害なガスや煤塵が発生する焼却（野焼き）は禁止されており、環境汚染や周辺住民の健康にも影響を及ぼします。罰則規定も強化され、不法投棄あるいは野焼きをした場合、「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金」等の重い罰則が定められています。

農業用廃プラスチックの適正な処理については、今後とも協力とご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

（文書取扱：市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会  
[事務局：農政課 園芸特産係 32-1003]）

## 農業用廃プラスチックデポジットの有効期限について

農業用廃プラスチックのデポジット制度は、農協または一部の販売店においてビニール等の農業用プラスチック製品を購入する際に、事前に処理費を上乗せして徴収している制度です。

農家の皆様におかれましては、このデポジット制度によりビニール等の適切な処理を行っていただいているところですが、中にはデポジットを全く使われずに残ったままになっている方も見受けられます。

なお、このデポジット制度は10年間利用が無い場合は失効することになっています。

つきましては、以下の項目に該当される方、ご不明な点等がある方は事務局までご連絡ください。

- ① 使用済ビニール等を、知人等に譲渡された方
- ② 以前農業をしていたが、離農された方
- ③ 経営主が変更になった方（例：死亡、後継者に経営委譲など）

（文書取扱：市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会  
[事務局：農政課 園芸特産係 32-1003]）

## 狂犬病予防集合注射を行います

飼い犬は年に一度の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

今年の5月に集合注射を行いました。まだ注射を受けていない犬がいるようです。下記の日程にて集合注射を実施しますので、まだ注射を受けていない犬を飼われている方は最寄りの地区で受けてください。

なお、**注射料金は3,000円、新しく犬を飼われた方は別途登録料3,000円**が必要となります（犬の登録は生涯1回です）。

| 実施日           | 時間          | 場所          |
|---------------|-------------|-------------|
| 11月18日<br>(水) | 9:00～9:10   | 学供宮の下館      |
|               | 9:25～9:35   | 九流水公民館      |
|               | 9:45～9:55   | 加勢消防器具庫     |
|               | 10:05～10:15 | 上三財地区健康増進施設 |
|               | 10:25～10:35 | 岩井谷公民館（三財）  |
|               | 10:45～10:55 | 旧農協山田出張所    |
|               | 11:05～11:15 | 長園公民館       |
|               | 11:30～11:40 | 鹿野田体育館      |
|               | 13:30～13:40 | 学供岡富館       |
|               | 13:50～14:00 | 学供三宅館       |
|               | 14:10～14:20 | 白馬墓地西側駐車場   |
|               | 14:30～14:40 | 学供石貫館       |
|               | 14:55～15:05 | 杉安郵便局前広場    |
|               | 15:15～15:25 | 穂北神社（串木）    |
| 15:35～15:45   | 中茶集落研修センター  |             |
| 11月22日<br>(日) | 10:05～10:35 | 市三納支所       |
|               | 10:50～11:20 | 市三財支所       |
|               | 13:30～14:00 | 市都於郡支所      |
|               | 14:20～14:50 | 市穂北支所       |
|               | 15:05～15:35 | 市役所南庁舎      |

※動物病院でも注射が受けられますので、当日都合のつかない方は病院で受けてください。

（文書取扱：生活環境課）

## 「就職面談会」開催のお知らせ

西都市地域雇用創造協議会では西都市内での就職を考えている方に向けた「合同就職面談会」を下記日程で開催します。

| 日時                   | 内容                | 場所            |
|----------------------|-------------------|---------------|
| 11月16日（月）13：30～15：00 | 地元事業所に特化した合同就職面談会 | 市コミュニティセンター3階 |

### 【就職面談会の内容】

西都市内の事業所等10社～15社に参加いただく予定です。就労条件等について質問ができます。

※この「就職面談会」はハローワークの「求職活動認定講座」となります。求職活動の認定が必要な方は当日受付にて申し出てください。

※在職者の方で、キャリアアップ（転職）を目指す方も受講できます。

【応募方法】 事前申込は不要です。当日参加が可能です。

≪お問合せ先≫西都市地域雇用創造協議会事務局（担当：山崎）TEL&FAX：43-4586

（文書取扱：商工観光課）

## 市民会館ロビーコンサート

午後のひととき、なつかしいフォークソングを聴きにきませんか。

ギターによるフォークソングの演奏や、歌を披露します。

フォークレインボーのメンバーが演奏するあたたかな音楽で、心も癒されます。

皆様のご来館をお待ちしています。

【出演】フォークレインボー

【日時】12月4日（金）

開場 13：30 開演 14：00

【会場】市民会館ロビー

【入場料】無料

【お問合せ】市民会館（43-5048）

（文書取扱：社会教育課）

## 犬のしつけ方教室

犬のしつけ方教室を開催します。犬と飼い主が一緒に参加し、しつけについての基本が学べます。5才未満の犬とご家族が対象です。ぜひご参加ください。

■日時 1回目：11月14日（土）9時～11時

2回目：11月21日（土）9時～11時

※2回連続受講が原則です。

■場所 高鍋保健所 駐車場（高鍋町大字蚊口浦5120-1）  
（雨天時：公用車駐車場で実施）

■参加資格 現在犬を飼育している方 ※見学は自由です

■内容 犬のしつけ方について（プロ訓練士による実演と指導）  
犬の病気等について ほか

■参加方法 予約が必要です。高鍋保健所にお申込みください。

■定員 15組（先着順）

■参加料 無料

■連絡先 高鍋保健所 22-1330

（文書取扱：生活環境課）

## 「全九州高等学校駅伝競走大会」開催

今年は今九州高等学校駅伝競走大会（九州各県男女上位3チーム出場）が、下記のとおり西都市で開催されます。大会当日は、交通規制もごさいますので、コース近隣にお住まいの皆様方及び応援される皆様方には、大変御迷惑をおかけしますが、御協力をお願いいたします。

◎全九州高等学校駅伝競走大会

11月15日（日）

全九州高校駅伝各中継所通過時間

|    | 区    | 中継所           | 通過予定時刻 |
|----|------|---------------|--------|
| 女子 | スタート | 市役所前          | 10:00  |
|    | 2    | 杉安橋先          | 10:20  |
|    | 3    | 旧ハマレン商店前      | 10:33  |
|    | 4    | ダイハツ販売前(市役所横) | 10:43  |
|    | 5    | 清水ファミリーマート前   | 10:53  |
|    | ゴール  | 市役所前          | 11:09  |
| 男子 | スタート | 市役所前          | 11:50  |
|    | 2    | 旧ハマレン商店前      | 12:20  |
|    | 3    | ダイハツ販売前(市役所横) | 12:29  |
|    | 4    | 三納新川橋先        | 12:54  |
|    | 5    | ダイハツ販売前(市役所横) | 13:19  |
|    | 6    | 旧ハマレン商店前      | 13:28  |
|    | 7    | 南杉安公民館前       | 13:43  |
|    | ゴール  | 市役所前          | 13:58  |

(文書取扱：スポーツ振興課 43-3478)

## 県庁前楠並木「さいと青空市」開催

西都の豊かな自然に育まれた農林水産物及びその加工品などを広く県民にPRし、商品のイメージアップと消費拡大を図るため、恒例の「さいと青空市」を下記の内容で開催します。

ご家族、ご近所お誘い合わせのうえぜひお越しください。

《日時》11月19日（木）午前9時30分～午後3時30分

11月20日（金）午前9時～午後3時

※雨天決行

《会場》宮崎県庁前楠並木通 北側歩道

《期間中の催し》

●地場産品販売

豊かな自然に育まれた西都の農産物・加工品等の販売です。

●無料サービス

両日とも、正午頃より無料サービスにて振る舞いを行います。

※諸事情により内容変更となる場合があります。

《問い合わせ》 商工観光課 商工振興係 43-3222

(文書取扱：商工観光課)

## 「家族介護者カフェ」を開催します

11月は「認知症カフェ～オレンジカフェみやこんじょ」の見学です！

市では、自宅で家族を介護されている方々が、役立つ知識や情報を共有し、同じ悩みや困り事を共感し合える場として、「家族介護者カフェ」を毎月開催しています。

今月は、地域で孤立しがちな認知症高齢者やその家族、住民らが気軽集い、交流を深める古民家カフェ「オレンジカフェみやこんじょ」を視察する予定です。

晩秋の季節に、学びとリフレッシュを兼ねて、少し遠出をしてみませんか？

【開催日】11月20日（金） 9時～16時

【対象者】市内在住で、高齢者を介護している方

【内容】福祉バスを利用して都城方面の施設見学や食事やショッピング等を予定しています。  
介護者同士の交流をします。

【費用】飲食代は自己負担でお願いします

【実施主体】西都市地域包括支援センター

【申込先】西都市地域包括支援センター（担当：中川・緒方）

41-0511

※お早めに電話にてお申込みください。

（文書取扱：健康管理課 介護保険係）

## 介護予防教室

### 「さいとげんき塾 やっちみろ会」

11月のテーマ： みんなで支える認知症

市では、いつまでも自分らしくイキイキと暮らすための方法を学ぶことを目的に、毎月1回介護予防教室を開催しています。

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。認知症の方と接する時の心構えや介護をしている家族の気持ちを理解し、認知症の方とともにお互いが安心して暮らせる温かい街づくりを目指しましょう。

対象：西都市在住の65歳以上の方

日時：11月24日（火） 13時30分～15時30分

場所：西都市コミュニティセンター3階

内容： ●認知症の方への対応の心得とポイント  
●介護をしている家族の気持ちの理解  
●相談窓口や利用できるサービス  
●介護体験談 等

費用：無料

お申込み方法：11月17日（火）までに健康管理課（43-3024）にお電話でお申込みください。

（文書取扱：健康管理課介護保険係）

## 友近プレゼンツ 芸能生活50周年！ 水谷千重子 コンサート in宮崎 “てげ!てげ!ありがとう”

現在NHKの朝ドラマの番組に出演中であり、また民放の番組でも大活躍中の「友近（水谷千重子）」の九州では初めてのコンサートが、市民会館で開催されます。歌手としても40年のキャリアがありコンサートも各地で開催されております。

西都市出身の黒木姉妹も友情出演します。  
ぜひこの機会をお見逃しなくお楽しみください。

【日 時】 平成28年1月31日（日）  
開場 午後2時30分 開演 午後3時

【会 場】 市民会館

【入場料】 4,500円<税込>全席指定  
(未就学児のご入場はご遠慮願います)

【発売日】 友の会11月1日（日）午前10時から  
一 般11月8日（日）午前10時から  
<プレイガイド>

西都市民会館、Aコープさいと店、西都ショッピング  
センターパオ、マルハチレコード店、（有）ハマダ、  
オーディオヤマグチ、  
コープみやざき高鍋店、コープみやざき佐土原店  
チケットぴあ（ファミリーマート）  
ローソンチケット（ローソン）  
イープラス（<http://eplus.jp> パソコン・携帯）

【問い合わせ】 西都市民会館（43-5048）  
GAKUONユニティ・フェイス（0985-20-7111）

（文書取扱：社会教育課）

## 市公民館後期講座 受講生募集

### ●そば打ち講座

そば打ちに興味のある方、再度習いたい方を募集します。  
最後は新そばを打っておいしくいただきます！

日程：11月22日（日）、11月29日（日）  
12月 6日（日）、12月13日（日） 全4回

時間：10時～13時

場所：市公民館 調理室

対象：18歳以上の西都市在住または在勤の方 10名

内容：そば打ち（二八そば）の実技

備考：材料代として、毎回1,000円程度が必要となります。  
そば打ちの道具をお持ちの方はご持参ください。

締切：11月19日（木）

【申込方法】 社会教育課へ電話でお申込みください。

43-3479（社会教育課直通）

※受付時間は平日の8時30分から17時までです。

（祝日や土日は受付いたしません）

※応募者多数の場合は抽選といたします。

（文書取扱：社会教育課 成人教育係 43-3479）

## 働く婦人の家 「さげもん」講座

働く婦人の家では、「さげもん」講座を開講いたします。

「さげもん」とは、生涯の幸福を祈りながら一針一針縫い上げた布細工とまり等を、雛段の前に飾るさげもの。自分だけの可愛らしく華やかなお雛飾りを手作りしてみませんか？

【開講日】12月1日(火) 13時30分～15時30分(毎週火曜日・全10回)

【場 所】西都市働く婦人の家(コミュニティプラザパオ2階)

【条 件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】材料費：ひとさげ500円

【準備物】裁縫道具

【定 員】15名(応募者多数の場合は事務局による抽選となります)

### ◆申込み◆

○窓口で直接か、往復はがき・FAXでお申込みください。

○往復はがき・FAXの場合、必要事項をご記入の上、「〒881-0012 西都市小野崎1-66西都市働く婦人の家」までご応募ください。

※必要事項…①氏名(フリガナ)、②住所、③電話番号・FAX番号、④年齢、  
⑤区分(女性労働者、主婦、その他、男性のいずれか)、  
⑥講座を何処で知ったかをご記入ください。

※返信はがきの裏面には、何も記入しないでください。

○受付時間 月曜～金曜：9時30分～20時まで

土曜：9時30分～16時まで(日曜・祝日は休館)

○受付期間 11月14日(土)まで ※最終日消印有効

○問合せ先 働く婦人の家 TEL. 32-6300 FAX. 32-6333

(文書取扱：商工観光課)

## 働く婦人の家 「正月飾り」講座

働く婦人の家では、「正月飾り」講座を開講いたします。

来年の干支である猿を使った、可愛い置き飾りを作りましょう。手作りのお正月飾りを飾って、より華やかなお正月を迎えてみてはいかがでしょうか。

【開講日】12月8日(火) 10時～12時(毎週火曜日・全3回)

【場 所】西都市働く婦人の家(コミュニティプラザパオ2階)

【条 件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】材料費1000円程度

【準備物】裁縫道具

【定 員】15名(応募者多数の場合は事務局による抽選となります)

### ◆申込み◆

○窓口で直接か、往復はがき・FAXでお申込みください。

○往復はがき・FAXの場合、必要事項をご記入の上、「〒881-0012 西都市小野崎1-66西都市働く婦人の家」までご応募ください。

※必要事項…①氏名(フリガナ)、②住所、③電話番号・FAX番号、④年齢、  
⑤区分(女性労働者、主婦、その他、男性のいずれか)、  
⑥講座を何処で知ったかをご記入ください。

※返信はがきの裏面には、何も記入しないでください。

○受付時間 月曜～金曜：9時30分～20時まで

土曜：9時30分～16時まで(日曜・祝日は休館)

○受付期間 11月14日(土)まで ※最終日消印有効

○問合せ先 働く婦人の家 TEL. 32-6300 FAX. 32-6333

(文書取扱：商工観光課)

## 働く婦人の家「アラカルト料理 12月講座」

働く婦人の家では、毎月違ったジャンルの料理を違った先生から学ぶ、全4回の「アラカルト料理講座」を開講中です。

第3弾は、クッキーの表面をお砂糖や卵白で着色して、可愛くデコレーションした「アイシングクッキー」を作ります。プチギフトにもぴったりです。

【開講日】12月21日(月) 10時～13時(全1回)

【場 所】西都市働く婦人の家(コミュニティプラザパオ2階)

【条 件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】材料費1000円程度

【準備物】エプロン・三角巾・手拭きタオル

【定 員】10名(応募者多数の場合は事務局による抽選となります)

### ◆申込み◆

○窓口で直接か、往復はがき・FAXでお申込みください。

○往復はがき・FAXの場合、必要事項をご記入の上、「〒881-0012 西都市小野崎1-66西都市働く婦人の家」までご応募ください。

※必要事項…①氏名(フリガナ)、②住所、③電話番号・FAX番号、④年齢、⑤区分(女性労働者、主婦、その他、男性のいずれか)、⑥講座を何処で知ったかをご記入ください。

※返信はがきの裏面には、何も記入しないでください。

○受付時間 月曜～金曜：9時30分～20時まで

土曜：9時30分～16時まで(日曜・祝日は休館)

○受付期間 11月2日(月)～11月30日(月) ※最終日消印有効

○問合せ先 働く婦人の家 TEL. 32-6300 FAX. 32-6333

(文書取扱：商工観光課)

## 第55回西都市ロードレース大会参加者募集

期 日 : 12月13日(日)

種 目 : 2km 小学5・6年生男女

3km 中学生女子

5km 中学生男子・一般女子(高校生以上)

10km 高校生男子・一般男子

団体の部 1チーム5名(中学生男子のみ)

コ ー ス : 日本陸連公認西都マラソンコース

市役所～穂北～南杉安折り返し

参 加 料 : 小学生 200円

中学生・高校生 300円

大学生・一般 500円

申込方法 : 申込用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて大会事務局へ申込みください。

※申込用紙は事務局に置いてあります。御連絡いただければ郵送いたします。

申 込 先 : 〒881-8501(住所不要)

市スポーツ振興課内

『西都市ロードレース大会事務局』

申込締切 : 11月20日(金) 必着

そ の 他 : ・不明な点はスポーツ振興課までお問合せください。

・当日は、市役所～杉安間で交通規制を行います。ご協力よろしくお願いします。

(文書取扱：スポーツ振興課 43-3478)

## 新成人者代表募集

平成28年1月5日（火）開催の西都市成人式における新成人者の代表4名を下記のとおり募集します。

一生に一度しかないチャンスです。素晴らしい思い出を作ってみませんか？

- ◆ 役割
  - ◎市民憲章朗読 1名  
(内容：壇上にて市民憲章を朗読)
  - ◎成人証書受領 1名  
(内容：壇上にて成人証書を受領)
  - ◎20歳の誓い 1名  
(内容：壇上にて20歳の誓いを披露)
  - ◎式典司会 1名  
(内容：式典の司会を行い進行する)
- ◆ 応募資格 平成28年西都市成人式に出席する新成人者  
(平成7年4月2日～平成8年4月1日生)
- ◆ 応募方法 ①氏名②住所③電話番号④性別⑤希望役割を  
電話かFAXにて下記までご連絡ください。  
※11月20日締切  
応募者多数の場合は抽選
- ◆ 申込先 市教育委員会 社会教育課  
TEL：43-3479  
FAX：43-0399

(文書取扱：社会教育課)

## 西都市社会福祉協議会パート及び非常勤職員募集

### 1 募集人員 6名

| 勤務予定事業及び職種        | 採用人数 | 賃金                  | 資格                     |
|-------------------|------|---------------------|------------------------|
| 訪問介護事業<br>ホームヘルパー | 3名   | 時給1,100円<br>～1,200円 | 介護福祉士又は<br>ホームヘルパー2級以上 |
| 訪問入浴介護事業<br>看護師   | 1名   | 時給1,400円            | 看護師（准看護師含む）            |
| 通所介護事業<br>介助員     | 1名   | 日給5,700円            | 介護福祉士又は<br>ホームヘルパー2級以上 |
| 配食サービス事業<br>調理員   | 1名   | 日給5,700円            | 特になし                   |

\*すべての職種について、普通自動車免許は必須です。

2 給与 職員の給与、勤務日及び勤務時間については、本会就業規則によります。

3 申込手続

(1) 申込方法 下記において受け付けますので、履歴書及び資格を証明できるもの(登録証・免許証・修了証明書等)の写しを、持参又は郵送にてご提出ください。

募集期間：随時（土・日曜日を除く）午前8時30分から午後5時まで

\*採用決定次第、募集を終了する職種もあります。

(2) 履歴書等の提出先 社会福祉法人 西都市社会福祉協議会／総務課総務係  
〒881-0004 西都市大字清水1035番地1  
(西都市総合福祉センター内)

TEL：43-3160 FAX：42-4743

4 その他

(1) 選考については、1次試験を書類選考とし、2次試験を面接とします。面接日や結果については、本人に直接通知いたします。

(2) 提出いただいた履歴書等に記載された個人情報については、職員募集以外には使用いたしません。

(3) 不明な点等は、履歴書等提出先までお問い合わせください。

(文書取扱：福祉事務所)

## ジュニア・リーダー企画 「J・Lサンタと遊ぼう、Merry Xmas」 子ども会クリスマス会参加者大募集

西都市子ども会では、中・高校生で組織する西都市ジュニア・リーダークラブが企画する小学生対象のクリスマス会を開催します。

キャンドルファイヤーや各種ゲームを行ったり、プレゼントも用意しています。みなさんの参加をお待ちしています～♪

- 【日時】12月19日(土) 18:00～20:30  
【場所】市勤労青少年ホーム(市立図書館隣り)  
【定員】西都市子ども会会員 100名程度  
【参加料】1人100円  
【必要なもの】体育館シューズ  
【申込方法】子ども会名・氏名・住所・電話番号を下記にご連絡ください。  
※5名を超える場合は、一覧にして提出してください。  
【申込先】西都市子ども会育成連絡協議会  
TEL 43-3479(市公民館内)  
FAX 43-0399  
【締切】11月20日(金)  
【その他】子ども会単位でも受付いたしますが、個人受付>小学生の人数の少ない子ども会>多い子ども会の優先順位とします。  
※定員を超えた場合の対応ですので、ご了承ください。  
【内容】キャンドルファイヤー、レクリエーションなど

(文書取扱: 社会教育課)

## みやざき結婚サポートセンター 各種募集

### 【みやざき結婚サポートセンター 会員募集】

県が実施する「みやざき結婚サポートセンター」の会員を募集しています。センターでは、お見合いシステムを使って、結婚を希望する独身男女が自身のプロフィールを登録した後、お相手情報を閲覧して会いたい方を探していただきます。

- 応募条件 : 20歳以上の独身の方
- 入会手数料: 10,800円(2年間有効)
- 開設時間 : (平日) 12時～19時 (土・日・祝日) 10時～17時  
※毎週火曜、水曜、年末年始はお休みです。

### 【縁結びサポーター 募集】

県が実施する「みやざき結婚サポートセンター」のお手伝いをしていただける、縁結びサポーターを募集しています。

縁結びサポーターとは、会員のお引き合わせの日程調整や同席など、会員をサポートするボランティアスタッフです。独身男女の出会いづくりにぜひご協力ください。

- 応募条件 : 県内に在住するおよそ30歳以上で、ボランティアとしてセンターの業務を支援していただける方。
- 任期 : 認定から1年。  
※ただし、研修受講後、再認定いたします。

### (問い合わせ先) みやざき結婚サポートセンター

0985-41-4110(良い・良い人)  
(平日) 12時～19時 (土・日・祝日) 10時～17時  
※毎週火曜、水曜、年末年始はお休みです。

(文書取扱: 総務課)

## 平成28年度 宮崎県東京学生寮 入寮者募集

【対象】 東京都及びその周辺に所在する大学・短期大学・専修学校（2年以上）等に入学予定（入学が決定していない者を含む）の男子学生で、保護者が宮崎県内に居住する者。

【募集人員】 50名程度（1部屋2名定員、全室2人部屋）

【入寮期間】 平成28年4月1日～平成30年3月31日

【応募資格】 ①平成28年4月に学校教育法に基づく大学、短期大学及び修業年限2年以上の専修学校専門課程等に入学を予定（入学が決定していない者を含む）している男子学生で、保護者が宮崎県内に居住する者。  
②入学した場合、住居に困窮する者  
③経済上の理由により入寮を必要とする者  
④寮費等納入金を支払う能力のある者  
⑤健康で共同生活を営むことのできる者

【寮費】 現行月額19,100円（電気代は実費）※食事の提供はありません

○申込受付期間 平成27年12月28日（月）必着

※募集人数を超えた場合は抽選を実施します。

○申込手続 入寮申込書に必要書類を添付の上、期限内に持参または郵送で申込みください。

○申込書配布場所 各高等学校、各市町村教育委員会、宮崎県総務部総務課、各県税・総務事務所、串間・西都土木事務所、東京事務所など

（申込み手続き等の問合せ先及び申込書提出先）

宮崎県東京学生寮〔指定管理者 ジャパンプロテクション(株)〕

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-2 (03) 3263-5068

入寮募集受付専用フリーダイヤル 0120-503839

（文書取扱：総務課）

## 法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題（夫婦・親子、結婚・離婚、相続など）や、隣近所とのめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。

相談は無料で、秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

- 日 時 11月17日（火）  
午前10時から午後3時まで
- 場 所 市役所南庁舎1階
- 相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

| 関係機関名        | 電話番号         | 備考     |
|--------------|--------------|--------|
| 宮崎地方法務局人権擁護課 | 0985-22-5124 |        |
| 人権相談ナビダイヤル   | 0570-003-110 | 全国統一ナビ |
| 女性の人権ホットライン  | 0570-070-810 |        |
| 子どもの人権110番   | 0120-007-110 | 通話料無料  |

インターネット人権相談受付システム

- パソコンから（大人・子ども共通）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

（文書取扱：市民協働推進課）

## 西都市地域子育て支援センターつばさ館

平成27年11月号

### <11月の行事予定>

- 4日(水)給食試食会 (※予約制 ¥350)
- 6日(金)リトミック
- 9日(月)秋の製作月間(随時)
- 11日(水)にこにこ広場(パオ)
- 12日(木)誕生会(11月生)
- 15日(日)親子ふれあいフェスティバル
- 17日(火)給食試食会(※予約制 ¥350)
- 18日(水)アタッチメントベビーマッサージ  
(予約制オイル代込 ¥500)
- 19日(木)おでかけ支援(生きがい交流広場)
- 24日(火)親子クッキング(予約制¥150)
- 25日(水)にこにこ広場(パオ)
- 26日(木)なかよしランド

### <親子ふれあいフェスティバル>

- [日時]11月15日(日)9:00~14:00
- [場所]つばさ館・こどもの家保育園 ※入場無料です。
- <劇団ぱれっと>「かさじぞう」AM10:30~11:30
- <作って遊ぼうコーナー>・手作りおもちゃ・お絵描き
- <製作コーナー>・手作り飾り等
- <おもちゃライブラリーコーナー>  
・いろいろなおもちゃであそべます
- <ベビーマッサージコーナー>
- <手話体験コーナー>
- <離乳食展示・手作りおやつ試食>
- <キッズカフェコーナー>
- <その他>・育児、栄養相談 ・出店  
・絵本の展示、即売 他

### ◆支援センターつばさ館概要(駐車場は横にあります)

- 【住所】西都市白馬町3番地(こどもの家保育園敷地内)
- 【連絡先】TEL43-1049  
FAX43-1079
- 【利用時間】月曜~金曜 9:00~15:00 土曜 9:00~12:00
- 【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします。(随時)
- 【一時保育】料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。  
詳しいお問い合わせはお電話ください。
- 【育児情報誌】毎月1回 活動内容の情報発信(つばさ館新聞)
- 【育児講座】年数回開催

(文書取扱:福祉事務所)

## 西都市児童館だより 遊びにきてね。じどうかん 43-6117

### ★11月のじどうかん行事★

- 5日(木) ピヨピヨ学級(離乳食講座) 10:00~12:00  
ママのためのエクササイズ(しなやか体操)  
(対象:子育て中の保護者) 10:30~11:30
- 9日(月) ベビーマッサージ  
(対象:乳児・1歳前まで) 10:30~11:30
- 14日(土) 土曜工作~クリスマスツリーを作ろう~  
13:30~15:00
- 17日(火) 子育て相談(公立保育会) 10:00~12:00
- 19日(木) ママのためのエクササイズ(しなやか体操)  
(対象:子育て中の保護者) 10:30~11:30
- 21日(土) 土曜工作~クリスマスツリーを作ろう~  
10:00~11:30
- 26日(木) 親子で遊ぼう!(キッズスポーツ) 10:30~11:30
- 28日(土) クリスマスリース作り 10:00~11:30
- ※毎週火曜日・児童合唱団(事前申込必要) 18:30~20:30  
※毎週水曜日・読みきかせ(お話の部屋) 10:30~11:00  
※第2・4金曜日 和太鼓教室 17:00~19:00  
※毎週木曜日 スポーツ教室 16:45~17:45

### ■土曜工作・松ぼっくりで作るクリスマスツリー■

★大きな・松ぼっくりを使ってクリスマスツリーを作ります★  
机の上に飾れるかわいいツリーになりますよ!!

【日時】11月14日(土) 13:30~15:00

21日(土) 10:00~11:30

【参加費】100円 (どちらか一日の参加です)

【対象】小学生 【定員】各15名 ※定員になり次第締め切り

### ■ママのためのエクササイズ&しなやか体操■(赤い羽根共同募金配分事業)

子育て中のママのためのサポート事業です!!(月2回実施)

お子様連れで来ていただければ、スタッフが託児サポートします。気持ちいい汗を流してみませんか?(対象:子育て中の保護者)

【日時】11月5日・19日(木) 10:30~11:30

【定員】10名程度(事前申込の必要はありません)

### ■クリスマスリースを作ろう!!■

毎年大人気の松ぼっくりやドライフラワーで作るクリスマスリース作りです!!自分だけのリースを作ってみませんか?

【日時】11月28日(土) 10:00~11:30

【対象】小学生 【定員】15名 【参加費】200円

### ■親子で遊ぼう!!キッズスポーツ!!■

今月の親子で遊ぼう!!はスポーツ教室の先生によるキッズスポーツです。親子で楽しんでみませんか?

【日時】11月26日(木) 10:30~11:30

【対象】乳幼児とその保護者

### ■ベビーマッサージ■2か月に一度ベビーマッサージも実施しています

【日時】11月9日(月) 10:30~11:30 【先着10組】

(文書取扱:福祉事務所)